

甲府市議会だより

第140号

平成16年1月24日

編集・発行

甲府市議会だより

編集委員会

電話 (235) 7054

甲府市議会事務局



(中央部市民センター)

甲府市一般会計補正予算など 12月定例会 市長提案22案件を可決・認定

十二月定例会は十二月一日に招集され、会期を十日までと定め、市長から提案された補正予算、条例制定及び一部改正、専決処分等について審議しました。

一日は、市職員の給与を減額する条例を含む八案件について原案通り承認・可決しました。

四日、五日、八日の三日間は、議案に対する質疑及び市政一般質問が行われ、各会派より十一名の議員が代表質問・一般質問を行い、市の考え方をいただきました。

九日の各常任委員会では、本会議で付託された所管の案件について、慎重に審査しました。

最終日の本会議では、閉会中継続審査となっていた平成十四年度甲府市各企業会計別決算及び平成十四年度甲府市各企業会計別決算の認定について、決算特別委員長から審査結果が報告され、反対・賛成の討論が行われ、採決の結果、いずれも当局原案のとおり認定されました。また、各常任委員長から付託案件の審査結果が報告され、反対・賛成の討論がありました。また、いずれも当局原案のとおり可決され、十二月定例会は閉会となりました。

主な内容・ページ

- 十二月定例会要旨……………1
- 十二月定例会の動き／審議日程……………2
- 市政質問／質問要旨一覧……………3
- 市政質問……………4・5
- 決算審査特別委員会審査の主な内容……………6・7
- 討論……………8
- 請願・陳情の審査結果／議案審議結果……………9
- 本会議場の案内／人事案件……………10

十二月定例会の動き

十二月一日(月)

定例会初日は、諸報告を行い、会議録署名議員の指名及び会期を決定しました。

次に市長より提出議案全部に対する提案理由の説明を受け、そのうち八案件を常任委員会に付託し、委員長報告の通り可決し、この日の日程を終了しました。

十二月四日(木)

議案調査のため二日間休会後、再開した本会議は、始めに公明党の代表質問が行われ、市町村合併、学校評議員制度等について市の見解を求めました。

次に日本共産党の代表質問が行われ、国の構造改革と本市予算編成、行政改革等について市の考え方をたえました。

次に日新クラブの代表質問が行われ、ごみ収集の民間委託、ごみの有料化及び排出効果の検証等について市の見解を求めました。

続いて市民クラブの代表質問が行われ、自主防災組織、災害時の備蓄対策等について市の考え方をたえました。

十二月五日(金)

質問第二日目は、新政クラブの代表質問から始まり、都市計画税の税率の還元、市町村合併等につ

いて市の見解を求めました。

代表質問の最後は政友クラブが行い、行政コスト計算書と民間委託、附属機関等の会議の公開等について市の見解を求めました。

この日の三人目から一般質問に移り、公明党の議員が、幼児教育の推進、幼稚園就園奨励費の増額等について市の見解を求めました。

次に日本共産党の一般質問が行われ、児童館の新設、留守家庭児童会の運営等について市の考え方をたえました。

十二月八日(月)

質問の最終日は新政クラブの一般質問が行われ、三十人学級の実施、収納率の向上等について市の見解を求めました。

次に新政クラブの一般質問が行われ、甲府駅周辺拠点形成事業、環境教育等について市の見解を求めました。

最後は政友クラブの一般質問が行われ、乳がん健診、女性専門外来の開設等について市の見解を求めました。

また、追加提案された公平委員会委員の選任を含む議案及び請願・陳情はそれぞれ所管の常任委員会に付託され、詳細にわたって審査されることになりました。

十二月九日(火)

この日は、各常任委員会が行われ、本会議は休会でした。

十二月十日(水)

最終日は、閉会中の継続審査となっていた平成十四年度決算について、決算審査特別委員長から報告を受けました。審査の内容については、後段に主な内容を掲載してあります。反対、賛成それぞれの立場から討論が行われ、採決の結果、平成十四年度各会計別決算及び平成十四年度各企業会計別決算の二案については、認定することと決定しました。

次に、各常任委員長から常任委員会審査の経過と結果が報告されました。

総務委員会では、甲府市職員退職手当支給条例の一部改正案について、退職者の老後の生活設計及び消費不況の中で地域経済にも悪影響を及ぼすので反対との意見があり、採決の結果、多数をもって可決するものと決しました。

また、自衛隊のイラク派兵に反対する請願について、自衛隊を送ることはせず、人道的復興支援に力を尽くすべきとの願意は妥当であり採択すべきとの意見と、本請願書には一部不適切な文字句があり、認められないとの意見と、イラク国民の復興支援を求める声にこたえるべきとの意見があり、採決の結果、多数をもって不採択するものと決しました。

また、甲府建設委員会では、甲府市墓地区の一部改正案について、市民負担の増大につながり反対との意見と、墓地の維持管理費を考慮すると値上げは妥当と思われるので賛成との意見があり、採決の結果、多数をもって可決するものと決しました。

また、甲府駅周辺拠点形成事業費関連の予算が含まれる補正予算について、財政状況は市税収入の落ち込みや国の補助金・交付税の削減等、一層の厳しさが予想され、新たな大型開発に着手する時期ではないと考えるので反対との意見があり、採決の結果、多数をもって可決するものと決しました。

環境水道委員会では、甲府市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例の一部改正案について、厳しい経済状況のもと事業系ごみの値上げは中小零細事業者

と決しました。

民生文教委員会では、甲府市斎場条例の一部改正案について、使用料値上げは市民負担増となるので反対との意見があり、採決の結果、多数をもって可決するものと決しました。

また、幼児教育研修施設等整備事業について、新規に取得する施設を幼児教育の拠点と位置付ける中で、肢体不自由児の受け入れや地域住民も利用できるよう求める意見がありました。

経済建設委員会では、甲府市墓地区の一部改正案について、市民負担の増大につながり反対との意見と、墓地の維持管理費を考慮すると値上げは妥当と思われるので賛成との意見があり、採決の結果、多数をもって可決するものと決しました。

また、甲府駅周辺拠点形成事業費関連の予算が含まれる補正予算について、財政状況は市税収入の落ち込みや国の補助金・交付税の削減等、一層の厳しさが予想され、新たな大型開発に着手する時期ではないと考えるので反対との意見があり、採決の結果、多数をもって可決するものと決しました。

環境水道委員会では、甲府市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例の一部改正案について、厳しい経済状況のもと事業系ごみの値上げは中小零細事業者

の経営を圧迫するだけでなく、市民生活にも多大な影響を与えるので反対との意見があり、採決の結果、多数をもって可決するものと決しました。

付託された案件は、いずれも各委員長報告のとおり可決しました。

この後、各常任委員長から申し出のあった閉会中継続審査及び調査について決定し、十二月定例会は閉会しました。

十二月定例会

審議日程

12月1日(月)	開会、提案理由の説明、総務・民生文教常任委員会付託、総務・民生文教常任委員長報告、議案調査のため休会
2日(火)	議案調査のため休会
3日(水)	休会
4日(木)	本会議、質疑及び市政一般質問
5日(金)	本会議、質疑及び市政一般質問
6日(土)	休会
7日(日)	休会
8日(月)	本会議、質疑及び市政一般質問、各常任委員会付託
9日(火)	各常任委員会
10日(水)	本会議、決算審査特別委員長報告、各常任委員長報告、閉会

市政

質問



(要旨掲載)

パブリックコメント 制度の導入について (公明党)

【問】地方自治体が条例や計画などを作るにあたり、住民から広く意見を募集し、それらの意見を政策決定に反映させるパブリックコメント制度(市民提言制度)が、全国の自治体の間で徐々に広がりを見せています。

自治体が政策等を決定するにあたり情報を住民に公開する、その上で住民がそれを判断し、意見を述べる事が出来るシステム作り、住民の生活に身近な問題は住民自らが決める、というのが地方自治の本旨であり、そこに住民が参画していく手法を構築していくべきだと思います。本制度の導入について見解をお聞かせください。
【答】パブリックコメント制度は、政策の計画・検討段階から市民の参画を促進し、民意を行政へ反映

する有効な手法であり、市民参加の市政運営をより積極的に展開する上で、その必要性が一層高まるとの認識のもとに、本年五月に策定しました「わの都・こうふプロジェクト」に位置付けたところであります。

現在、年度内を目的に制度の一部について試行的な実施を図る予定であり、その結果を検証した上で、来年度以降の円滑な導入を図って参りたいと考えております。

市立小学校の 適正規模化について (日本共産党)

【問】中心部の小学校統廃合問題で、市は「クラス替えができる」「三百三十から五百五十人の学校規模が適正規模である」とし、これを基準に統廃合するとしています。しかし、六年生まで三十人学級とすれば、仮に一学年二クラスとしても、二百人前後でも適正規

模といえるのではないのでしょうか。

また、学校規模適正化の第二ステージでいくつかの具体的な案を提示し、意見を募るのが当然ではないでしょうか。見解を求めます。

【答】本市では、小学校の適正な学校規模の範囲をクラス替えのできる十二学級から十八学級を標準とし、児童数三百三十人程度から五百五十人程度を想定しており、一、二年生を三十人、三年生から六年生までは四十人の学級編成を基本として算定をしたもので、適正規模の目安と考え、クラス替えのできる学級編成の中で子ども達にとってより良い環境づくりを目的としているため、少子化傾向の中では、特に将来を見据えた編成を図る必要があると考えます。

また、中心部市長対話の「第二ステージ」は、一定の方向性を見出すことを目的としていますので、教育委員会からの具体策の提示も必要であると考えています。

災害対策体制の 再構築と防災行政用 無線のデジタル化は (日新クラブ)

【問】本庁舎の耐震診断の結果と対応策、及び災害時の基地局となる「災害対策本部」としての観点からの、現状認識と今後に向けた

平成15年12月定例会質問要旨

氏名	所属	質問の要旨
堀内 征治	公明党 代表質問	小学校の適正規模化と三十人学級編成について パブリックコメント制度の導入について 市庁舎内のオストメイト対応について
小越 智子	日本共産党 代表質問	自衛隊のイラク派兵について 小学校給食の民間委託について 市立小学校の適正規模化について
保坂 一夫	日新クラブ 代表質問	災害対策体制の再構築と防災行政用無線のデジタル化について 次期ごみ処理施設建設用地の提示期限について 三十人学級の表現について
中込 孝文	市民クラブ 代表質問	防災対策の基本姿勢について 防災センター整備計画について 消防団の役割等について
福永 稔	新政クラブ 代表質問	都市計画税の税率の還元について 市町村合併について クラスター活動について
雨宮 年江	政友クラブ 代表質問	外部評価制度について 個人情報保護条例の目的について 市街化調整区域内における農業施策について
内藤 泉	公明党 一般質問	少子化対策について 母親が子育てできる経済環境の整備について ブックスタート事業について
内藤 司朗	日本共産党 一般質問	甲府市次世代育成支援計画の策定について 子どもの医療費窓口無料化について 高齢者の高額医療費の払い戻し制度について
駒木 明	新政クラブ 一般質問	今後の市場運営及び施設整備について 都市計画道路・千塚三丁目羽黒線の整備計画について 収納率の向上について
野中 一二	新政クラブ 一般質問	「甲府の都市再生」について 市政運営について 「ゼロ・ウェイスト」宣言、収集業務の外部委託化、 ごみ有料化について
佐藤 茂樹	政友クラブ 一般質問	学校給食での地産地消への取り組みについて 中小企業への支援策の現状と今後の展開について 専門的な知識を備えた人材の育成・確保について

市長の考え方をお聞かせください。
 防災行政無線の平成十七年度計画のデジタル化計画を一年繰り上げ、来年度切り替え・更新を行う事が、災害対策室・災害対策本部のトータル体制確立、再構築を効率よく実施する方策と考えますが、当局の見解を求めます。

【答】本市の防災拠点である本庁舎は、「大地震による振動及び衝撃に対して倒壊または崩壊する危険性があり、補強が必要とする。」との調査結果が出ていますが、当面、庁舎新築が難しいことから防災センター整備計画を策定し、現在、調査を行っているところです。

また、防災行政無線は、デジタル化への早期更新が必要と考えられており、防災センターの重要な機能の一つとして位置付けています。
 本市地域防災計画は、実際の災害発生時を想定した実効性のある計画を策定し、防災センター整備までの間は、各関係機関と緊密な連携を図るとともに、あらゆる手段を通じて市民の安全確保に努めてまいります。

防災対策の 基本姿勢について

(市民クラブ)

【問】市民の生命、財産を守ることは行政最大の責務であります。

大地震がおこると市民はもとより、市役所という行政組織も、そこに働いている職員も当然に同じように被害を受けます。その時、市役所が市民に対して一体何が出るのか、何をしなければならぬかが問われます。

基本姿勢をお聞かせください。
 【答】本年、東北、北海道を中心に大規模な地震が連続して発生し、東海地震に対する危惧が高まっている中、市民の生命、財産を守るため、万全の対策を講ずることは当然の責務と考えております。

こうしたことから、「わ」の都こうふプロジェクトに災害に強い安全な都市づくりを推進するため、「防災センターの整備、市民と一体となった危機管理体制の構築」を位置づけたところであります。

その取り組みとしては、国の地震防災基本計画の修正を受け、甲府市地域防災計画を初動体制、災害応急、災害復旧の実情に即した計画への見直しを行うとともに、新たな防災センターの整備を行うなど、本市の防災体制、危機管理体制の再構築を図って参ります。

行政と市民、両者の危機管理意識、防災体制等が一体となつて、はじめて「災害に強いまち・甲府」の構築が図れるものと考えますので今後とも、防災体制の充実・強化に努めて参ります。

クラスター活動は

(新政クラブ)

【問】本市は、活力と魅力溢れる都市再生のための諸施策を果敢に推進することが喫緊の行政課題であり、都市再生のためのプロジェクトとして、産・学・官の異業種交流による「クラスター活動」を創設し、民間の企業群・市民・大学と行政が連携し、より広範な視点やアイデアの集積を図るべきと考えます。見解を求めます。

【答】産業クラスターについては、新政策プラン「『わ』の都・こうふプロジェクト」の重点目標の一つであります産業の再生・創造と活力あるまちづくりの中で、「産学官共同研究拠点の創出」として位置づけ、地域資源を生かした個性と活力のある都市の創造に取組むこととしております。

この共同研究拠点を中心に、高い技術開発能力がある学術機関と、地域における有望な産業・企業群を行政機関がコーディネートし、お互いの交流・連携・協力によって地域産業、あるいは経済の相互の発展を促進し、もつて地域経済を支え活性化しようとする取り組みであり、産業経済活動分野はもとより各種の分野での事業活動も考えられ、市民参加や協働が得られる「民」も加えた産学官「民」

の統合・連携により、幅広く、柔軟で応用範囲の広いクラスター活動の展開の可能性も視野に入れながら、都市再生に向けた取り組みができますよう研究して参ります。

外部評価制度は

(政友クラブ)

【問】行政改革大綱の中で、新たな視点に立った実効性のある制度化に向けて改善を図る外部評価制度の対象事業はどのようなものになるのかお聞きします。

また、これまでの評価制度の取り扱いにつきましても、どのような方針を持っているのでしょうか。お伺いします。

【答】外部評価は、本市で実施している事業評価の客観性や透明性をより高めるとともに、限られた経営資源である「人、もの、金」の効率かつ効果的な活用を図り、より質の高い市民サービスの提供を目指し、導入するものです。

本年度評価対象事業は、昨年実施した新甲府市総合計画第六次実施計画事業のうち、職員による内部評価を実施した事業の中から多額な一般財源が投入されている事業や、事業開始から一定年数が経過している事業を中心に、十から二十事業程度を予定しています。

評価結果等は市のホームページ等で公表し、市政の透明性と説明

責任の向上に努め、事業の見直しや改善等に反映していきたいと考えています。

また、外部評価委員会からは、本市の事業評価制度全般にわたる意見も拝聴し、来年度から予定している本格実施に向けて、制度の検証を行い、より実効性の高い事業評価制度を構築してまいります。

少子化対策について

(公明党)

【問】子育て支援社会の実現を目標とした五ヶ年計画の「甲府市児童育成計画」が本年度で最終年度となり、十六年度から新たな計画(仮称) 甲府市少子化対策プロジェクトを充足させ、子育ての総合的窓口となるよう望みます。ご所見をお伺いします。

【答】少子化対策は、新甲府市総合計画後期基本計画で重点施策とし、具体的事業として多子世帯への保育料助成、保育料保護者負担金の軽減、幼稚園就園奨励制度の拡充等保護者の経済的負担の軽減措置を講じるとともに、すこやか子育て医療費助成制度の充実等の経済的支援のほか、幼児教育センターの設置、特別保育事業、三十八人学級の取組み、舗道のバリアフリー化、学校施設の計画的な整備、家賃補助制度等、子育てを側面的

に支援する様々な施策の推進を図るとともに、子供を安心して産み育てる社会的な環境づくりの一環として、男女共同参画推進条例を今年三月に制定したところです。

また、本年七月に公布された次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を法施行の一年前倒しで策定しているところであり、次代を担う子どもたちの健全な育成を図るための施策を着実に、体系的に推進できるよう努めています。

少子化を含めた人口の構造的な問題は、大きな問題と認識していますので、今後とも関連する施策・事業の総合的かつ計画的な推進を図って参りたいと考えています。

子どもの医療費 窓口無料化について (日本共産党)

【問】子どもの医療費窓口無料化に取り込む団体が、十一月二十五日に県知事に、また、二十七日には甲府市長にその実現を求める署名の第二次分を提出し、署名の累計は知事あてが二万五千八百二十三筆、市長あてが一万一千七百二十七筆となりました。今年七月から始まった署名ですが、短期間での署名の広がりや、市のアンケートでも、子どもの医療費窓口無料化は項目になかったにもかかわらず、

自由記載欄に多くの要望が書かれていたことをみても、要望の大きさがわかると思っています。

子どもの医療費窓口無料化は、支払い基金法の問題、付加給付が異なる問題等がありますが、実施に踏み切っている自治体もあります。考えをお聞きます。

【答】すこやか子育て医療費助成制度につきましては、類似規模の先進都市に実施方法等の照会を行い、窓口無料化について検討を行っているところであり、甲府市単独での窓口無料化については、多くの課題を乗り越えていかなければならないことから、今後も多角的な視点から、検討してまいりたいと考えております。

都市計画道路 千塚三丁目羽黒線の 整備計画について (新政クラブ)

【問】羽黒・山宮地区、また、湯村地区の方々からも道路の改善、新道路の建設の声があります。地域の若い人達にも高齢者にも、ともに住み良いまちづくりのために、早急に千塚公園の取付け道路としての都市計画道路、千塚三丁目羽黒線の整備の必要性を強く感じておりますが、今後の整備計画をお

聞かせください。

【答】千塚三丁目羽黒線は都市計画道路であり、地域内の生活環境や利便性の向上を図る幹線道路として、また、新山梨環状道路北部区間、金石橋附近ランプへのアクセス道路としての機能をも有する重要な道路と位置付け、現在、道路形態や構造等を含め調査、検討を行っているところです。

都市計画道路は、交通の整流化はもとより、地域活性化を図る手立てとして、大変重要であり、各地域から早期整備の要望を頂いています。

しかし、道路整備には多くの財源が必要となりますので、現在策定しています道路整備プログラムをもとに、千塚三丁目羽黒線を含め、新たな整備路線の優先度等を総合的に勘案し、効果的、効率的な道路整備に努めてまいります。

市政運営について (新政クラブ)

【問】宮島市政として従来からある数々の施策・プランを総点検し、廃止、見直しを行うことも必要ではないでしょうか。「市民を満足させる」ではなく「市民が満足できる」ように、そして市民の声を聞いて実現していくことのみが市民の政治ではなく、市民の中に全くニーズが無くとも、今後二

が出てくることを予想し、実現していくことも必要と考えます。

すでに始まっている地方分権の時代、市長は「一匹の北京の蝶たらん」という決意で、事業推進を図っていただきたいものですがご所見を伺います。

【答】私は、市長就任以来、「市政は市民のためにある。」を基本理念とし、ガラス張りの談話室の設置をはじめ、各種対話の開催など多くの方々との対話を積極的に進めながら、市民・生活者起点の行政の展開に意を注いできました。

また、「日本一親切・丁寧で明るい市役所」を掲げ、職員の意識改革、受益者負担の適正化など、行財政全般にわたる諸改革の道筋を明らかにしながら、その推進を図っているところです。

こうした取り組みは緒についているところですが、今後とも市民と共に考え市民と共に歩む市政の推進に努めながら、改革すべきは英断を持って改革する気概を持ち、市民福祉の尚一層の向上を図るため全力を傾注してまいります。

学校給食での地産 地消への取り組みは (政友クラブ)

【問】現代社会のひずみは、本来安全でなければならぬ「食の安

全、食材の安全」を脅かしてきています。

健康に生きていくため、生活するために、食べることを通じて食材等に感謝するよう、小学生の頃から「食」を学び、親しみ、好き嫌いをなくしていく、そして野菜等の持つ本来の味を知ること、加えて、無農薬の安全で、安心できる食材を地産地消の観点から学校給食へ導入すべきだと思います。考えをお伺いします。

【答】食の教育を進める上で、地場産品を献立に利用することは、子供達が地域に関心を向け、生産、流通、消費についての正しい知識を得ることから大変有意義です。

そのため、調理素材の調達にあたっては、中央卸売市場等を通じ、野菜等、地場産品の使用を推奨しています。

今年度は県が推奨する地産地消運動に呼応し、小学校給食への地域食材の活用を図るため、旬の地域食材を活用した新たな給食メニューを作成したこと、今後、学校給食に導入してまいります。

また、無農薬野菜等の導入については、食の安全を考える上で大切ですが、給食食材の調達量が多いことから、今後、安定供給や低廉なコスト等での納入が可能か否かを調査し検討してまいります。

決算審査特別委員会

委員会審査の主な内容

平成十四年度決算を認定

総括質問

予算について

市税収入の大幅な減少の中で、財政調整基金を取り崩し積極的な予算計上を行ったが、具体的な成果についての質問に対し、多様化する市民需要に的確に対応するため、福祉・環境・教育分野に財源の重点配分を行った。福祉関係では、各種保護措置費等社会保障の充実。環境関係では、市民生活に直結する新埋立処分場の建設。教育関係では、小学校校舎・屋内運

九月定例会において、閉会中継続審査となっていました「平成十四年度甲府市各会計別決算の認定について」及び「平成十四年度甲府市各企業会計別決算の認定について」の二案について、十一月四日から十三日までの十日間にわたり慎重に審査が行われました。各会計別決算のうち交通災害共済事業特別会計を除く各会計別決算について反対・賛成の討論が行われ、採決の結果、多数をもって当局原案のとおり認定し、また各企業会計別決算については全員異議なく認定しました。審査の主な内容は次のとおりです。

動物場の増改築事業、小中学校全校への扇風機設置等教育環境の整備にも積極的に努め、地方財政計画では、地方税や国税の大幅な減少、さらに公債費の累増などによる大幅な財源不足を見込み、臨時財政対策債などの特例地方債発行措置を講じ地方財政の運営に支障が生じないよう対処してきた。

市債発行規模についての質問に対し、平成十四年度の市債発行総額は五十六億九千万円余となつておるとの答弁がありました。

これに関連し、市債残高の見込みについて質問したのに対し、平

成十三年度をピークに年々償還額は減少傾向にあり、今後も市債発行の抑制や繰上償還に努めることにより財政の健全化が図られる見込みであるとの答弁がありました。

これに対し、繰上償還や低金利への借り換え、縁故債の借り入れは低利となるよう競争入札などの実施を要望する意見がありました。

少子化対策への取り組み

少子化対策についての質問に対し、特別保育事業、多子世帯に対する保育料の助成や乳幼児医療費助成事業、幼稚園就園奨励制度の拡充や留守家庭児童会の運営、幼児教育センターの運営等、安心して子どもを生み育てられる社会の実現に向け取り組んできた。なお、小学生の医療費無料化を決定し本年度から実施した。今後も市民の理解と協力を得ながら、地域における子育て支援や子供の社会性の向上、自立の促進等の施策推進に努めていくとの答弁がありました。

人口増加対策について

中心市街地への人口誘導策として、まちなか居住再生事業、市街化調整区域へ良好な宅地を供給する新たな開発制度の導入。新婚世帯家賃助成事業の要件緩和、小学生の医療費無料化の決定を行うなど、子育て支援と若者の定住促進に向けた施策の充実を努めた。今後も人口の定着、増加を図るための長期的かつ総合的な取り組みが

必要であり、関連する施策の着実な推進を鋭意図っていくとの答弁がありました。

事業評価の実績について

新総合計画の実施計画事業のうち二百十五事業について、「重要度」、「緊急度」、「財源度」の三つの視点から事業担当部で評価を行い、さらに企画部の評価を加え、事業評価検討委員会での評価を得て事業ランクづけを行い、事業効果があまりない、ほとんどないと判断された事業について、現状分析と見直し作業を行い、将来的な課題も視野に事業展開を図っているとの答弁がありました。

小学校の統廃合問題について

小学校の統廃合問題をめぐる動きをどのように総括し、教訓としていくのかとの質問に対し、昨年、中心部四小学校の統廃合構想を提示したところ、手法や統廃合の賛否に係るさまざまな意見・要望があった。現在、市長対話の場を設け、市民の意見を聞いていくところであるが、昨年の案は一つの案と位置づけている。今後も地域の意見や要望を聞くことにより新しい発想が生まれてくると思うとの答弁がありました。

これに対し、市民との信頼関係を築くことが大事である。議論を行い、子供たちを中心に置いたよりよい方策を考えてほしいとの意見がありました。

会計別審査

▼一般会計

歳入について

市債等の借入れ条件・繰上償還・借り換えについての質問に対し、公債費の縮減のため、縁故債については指定金融機関、信用金庫、信用組合及び農協等の中から最も低利な借入れに努めている。繰上償還に関しては、高利の政府系資金について、市長会等を通じて国に要請を行った結果、繰上償還は認められないものの、平成十八年度以降の起債は、現行の許可制から協議制へと緩和される方針が打ち出された。また、昨年度は借り換えにより利子負担の軽減を図る等、財政状況の改善に努めてきたとの答弁がありました。

これに対し、市民サービスの低下をきたす人件費削減に頼らず、自治体として足並みを揃え、国に対する政府関連資金の繰上償還をより強く要望するほか、市債に依存しない健全財政への取り組みを求める意見等がありました。

総務費について

中小金融機関に対するペイオフ解禁に伴う基金管理についての質問に対し、金融機関の健全性については、各種資料及び外部委託等によりその把握に努めている。また、預金の引き上げ措置は、その

影響を考慮して行わず、定期預金から普通預金への組みかえを行う等、必要に応じて公金の保護策を講じたとの答弁がありました。

これに対し、構造改革により体力のない金融機関が淘汰される状況下において、中小業者の資金需要に際している中小の信用金庫及び信用組合への配慮を求める意見等がありました。

民生費について

在宅介護支援センター運営業務の減額補正についての質問に対し、在宅介護支援センターは、介護保険制度導入まで地域における支援など大きな役割を果たしてきたが、制度導入に伴い居宅介護支援業務へと業務の比重が移ったことに伴い、その業務を計画通りに進めることが難しくなり、減額補正を行ったとの答弁がありました。

これに対し、今後も高齢者の在宅介護支援事業への積極的な支援を求める意見等がありました。

衛生費について

住民健診等の個別通知の実施についての質問に対し、母子保健・予防接種管理システムの稼働に伴い、乳幼児健診の個別通知を平成十五年度から開始しており、予防接種については今後、個々の予防接種ごとに未接種者に通知する予定であるとの答弁がありました。

農林水産業費について

国の制度だけではなく、本市の

実態にあった新規就農者支援対策及び退職帰農の新規就農者支援対策を充実、本市独自の価格格差補償制度の創設を検討することを求める意見がありました。

商工費について

中心商店街の空き店舗数についての質問に対し、平成十四年度は、道路法第三条による道路に面した空き店舗は百十七店舗であるとの答弁がありました。

これに対し、イベント中心の活性化策だけではなく、居住人口を考慮した中心部に住みやすく、働きやすく、買い物しやすいまちという観点で活性化策を工夫してほしいとの意見等がありました。

土木費について

甲府市公営住宅ストック総合活用計画についての質問に対し、既存市営住宅の居住生を改善し、質的向上を図りながら居住ニーズを満たし、長期間にわたって有効活用していくために計画を策定した。今後は、詳細にわたり検討を加え、実施計画を作成していくとの答弁がありました。

これに対し、需要の大きい市営住宅の一層の改善を求める意見等がありました。

消防費について

ハザードマップの作成についての質問に対し、国の方針及び県における危険箇所の調査結果等と整合を図る中で作成していきたいと

の答弁がありました。

これに対し、平時から災害に備え、本市独自の積極的な防災対策を講じるとともに、防災費の増額を求める意見等がありました。

教育費について

学校管理費における需用費の不用品についての質問に対し、各学校における光熱水費などの節減努力による結果であり、必要なものに対する予算執行は適正に行われているとの答弁がありました。

これに対し、よりよい教育環境を確保するため、不用品について学校へ還元できる弾力的な予算執行を求める意見等がありました。

諸支出金について

開発公社費の支出削減を図るため未処分公有地の早期解消に努めることを求める意見がありました。

▼特別会計

国民健康保険事業特別会計

滞納者に対し分納相談を充実し、通常の保険証の交付や人間ドックの希望者全員が受診できるように努力する等の要望がありました。

住宅新築資金等貸付事業特別会計

未償還額の回収に一層努力することを求める意見がありました。

老人保健事業特別会計

老人保健法の改正による高齢者医療費一割の自己負担導入に伴う影響についての質問に対し、対象年齢が引き上げられ、全体として

医療費の減少は確かに認められた。しかし、国保のレセプトにより診療報酬を制度改正前と比較したところ、改正後の外来・入院の実績に特に変化はなく、高齢者への医療抑制の影響は見られなかったとの答弁がありました。

介護保険事業特別会計

介護認定についての質問に対し、認定については民間委託による場合と市職員が直接行う場合とがある。認定員については、ケアマネジャーの資格に併せ、県の研修を終了した者が行っており、結果に差異が出ないよう、標準化した指導ができる体制づくりも整えている。また、認定に対する不満など相談業務も行う中で、病状の進行等により認定区分変更が必要な場合、いつでも対応できる体制も整えているとの答弁がありました。

これに対し、認定区分に不満をもちながらも我慢しているケースもあるのではないかと。実態に則した認定区分への変更や苦情相談業務も行うことを、広く市民に周知してほしいとの意見等がありました。

中央卸売市場事業会計

本市場は県下全域を供給圏としていることから引き続き県に対し財政的支援を要請する、地産地消を推進する等の意見がありました。

病院事業会計

病院経営の赤字の要因と対策に

についての質問に対し、基本的に減価償却費が多額、市からの補助金廃止、医療制度が改正され、診療報酬が引き下げられたことが包括的に赤字の要因と分析している。対策については、診療報酬点数の新たな掘り起こし、請求漏れの点検・防止、経費の節減、地域連携のさらなる協調等を積極的に実施し、収益増を図るよう努力するとの答弁がありました。

下水道事業会計

下水道施設に流入する不明水の現状と対策についての質問に対し、不明水は年々増加傾向にあり、下水道管や家庭の汚水ますの老朽化などが不明水の主な原因であり、コンクリート製の下水道管を塩化ビニール製に更新する作業を進めているとの答弁がありました。

これに対し、不明水増加は処理費の増大にもつながることから、より一層の下水道施設改善を求める意見等がありました。

水道事業会計

平成十四年度の料金引き下げが行われた影響についての質問に対し、料金引き下げとともに、水需要の減少により給水収益は全体で一億八千万円ほどの減収であるとの答弁がありました。

これに対し、料金引き下げに向けてさらに検討を重ねるよう要望がありました。

討論 (要旨掲載)

平成十四年度決算の認定について

【反対討論】 日本共産党

一般会計歳入には、国に納税の義務がないにもかかわらず消費税の転嫁が行われており、さらに、使用料・手数料の中に市立高校授業料等の値上げが含まれ、無料であった住民健診が今回有料化され、検査料が歳入に含まれています。

歳出では、緊急雇用創出交付金事業は、甲府市独自の雇用対策がほとんど見られません。

また、シビックコア計画のための調査費や新山梨環状道路建設促進、高速交通体系整備費など、将来の大型事業推進の準備のための使用で、認めることはできません。

土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計は、一般会計からの繰り出しにアーバンスタディセンタ―用地取得にかかわる償還分が含まれています。

住宅新築資金等貸付事業特別会計への繰出金は不明朗な同和事業への支出であり、認められません。

国民健康保険事業特別会計と老人保健事業特別会計は、医療改善の内容が含まれていて反対します。

介護保険事業特別会計は、余剰金を基金に積み立て、保険料の減免を行わないので反対します。

【賛成討論】 新政クラブ

平成十四年度は新甲府市総合計

画の後期基本計画スタートの年として、行政改革を引き続き推進し、懸案の行政課題の解決に果敢に取り組みとともに、都市再生、少子高齢化、循環型社会、IT革命への取組みなどの主な施策や事業の展開のほか、新たな課題にも的確に対応し、効率的で市民満足度の高い行財政運営、「新たな行政改革大綱」の策定にも着手し、自主・自立性を高めた分権型社会実現にむけての行政改革を推進してきたと評価するものです。

特に、本年二月に宮島市長が就任以来、対話を重視した「市民とともに歩む、開かれた市政」に向け、市民・生活者基点の行政運営を積極的に進めてきました。

また、厳しい財政環境の中での、諸事業、諸施策の展開は、議決予算の目的に沿って、いずれも適正に、効率的に執行されており、市民福祉の向上が図られているものと認められ、平成十四年度の決算は、認定することに賛成します。

【反対討論】 市民クラブ

小中学校適正規模化調査検討事業は、当面の廃校対象の四地区に向けたリーフレット代が主なもので、平成十四年度の教育委員会案は、甲府市全体の今後のあり方とは関係なく、子どもの数だけを問題とする廃校ありきの案で、より困難な大規模校の子どもの数は放置したままの無責任の案です。

また、国民健康保険事業については、甲府市民の生命と健康を守るためにしっかりと維持すべきであり、平成十四年度中に、なんらの改善もなく、財政上の困難さをそのまま保険料に転嫁し、市民にしわ寄せをする内容でした。

甲府市として、抜本的な見直しを今後行っていたために、平成十四年度決算を反対します。

自衛隊のイラク派兵に反対する意見書提出の請願の不採択について

【反対討論】 日本共産党

内閣がイラクに自衛隊を派兵する「基本計画」を決めました。

「計画」は「人道復興支援」とともに、「安全確保支援」として占領軍への支援活動を明記し、自衛隊が占領支配に加担し、武力を使用する事態を想定したものです。

深刻な泥沼化を招いた根本原因は、イラク戦争が国際法を無視した無法な侵略戦争であったこと、その後も不法な軍事占領支配が続いていること、このことがイラク国民の怒りと憎しみを呼び起こし、暴力とテロの土壌を広げる原因となっているのです。

占領軍を支援するために自衛隊を派兵することは、無法な侵略戦争と不法な占領支配に、軍事力をもって、加担することになり、そこには何の大義もありません。また、自衛隊派兵が憲法九条を正面からふみにじる暴挙となること

は、いまや誰の目にも明らかです。事態を打開するには、一日も早く占領支配を止め、国連中心の枠組みによる人道復興支援に切り替え、その枠組みのもとでイラク国民に主権を返還し、米英軍を撤退させる必要があります。

日本がなすべきは、そのための外交努力であり、国連主導の枠組みのもとでの非軍事の民生支援で自衛隊派兵ではありません。

派兵には、絶対反対・慎重論を含め、八、九割の国民が異を唱えており、圧倒的多数の国民の意思に背く歴史的暴挙です。

【賛成討論】 政友クラブ

自衛隊のイラク派遣について、「危険を伴うから、この仕事は引き受けたくない」「国際社会では汚名を着たくない」「一切見ない方がよい」そんな意見が充満しています。

「イラク復興には反対ではない、国連中心の復興支援なら良い」しかし、その国連の中心組織が撤退している中で、放っておけばイラクがテロリストの根拠地になる恐れがあります。

中東は日本にとってエネルギーの基地であり、一歩外交を誤り、石油が中東からこなくなれば日本はどうなるのでしょうか。現在イラクでは、三十八カ国が

ら支援集団が、市民をテロから守りながら復興に力を入れています。日本は戦争に行くのではなく、人道支援に行くのです。日本が、金だけ出して知らないふりはもう世界では通用しません。

国際社会で堂々と発言し、平和な世界を築いていくために、また、憲法前文にあるように、いずれの国も自国のことのみで専念し他国を無視してはならないと思います。

今回の自衛隊の派遣は、日本として果たさなければならぬ、国際的な責務であると考えますので不採択に賛成いたします。

甲府市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部を改正することについて

本条例の主な内容は事業系一般廃棄物の処理手数料を一・五倍に引き上げるものです。

廃棄物処理経費の増大は、大きな負担となり、ひいてはそこに働く市民の雇用環境に与える影響も大きいものがあり、引き上げにより、中小零細業者の経営の圧迫、市民生活への影響も大きいため、本条例の改正に反対します。

【賛成討論】 無所属

現行の手数料は、平成八年四月に改正したものであり、この間、ごみ処理費等にかかる経費も増大しています。

今回の手数料改定は、事業系ごみの収集・運搬を行っている許可業者を取り巻く状況や、近隣市町村が定める手数料との均衡を配慮する中で、市民団体等で構成する、「甲府市廃棄物減量等推進審議会」の答申を尊重し、本条例改正に賛成するものです。

請願・陳情審査結果

○閉会中継続審査

- ・教育基本法改正反対の意見書採択を求める請願
 - ・ごみ業務の民間委託と有料化を行わないことを求める請願
 - ・イラクへの自衛隊派遣の中止を求める請願
 - ・小学校給食を民間委託しないよう求める請願
 - ・子どもの医療費の窓口無料化を求める請願
 - ・甲府市・敷島町合併推進に関する陳情
 - ・東海地震が過ぎるまでの間、浜岡原発の運転一時休止を求める意見書の提出を求める陳情
 - ・「浜岡原発の廃炉」もしくは「東海地震が過ぎるまで、浜岡原発を止める」ことを求める意見書の提出を求める陳情
- 不採択
- ・自衛隊のイラク派兵に反対する意見書提出の請願

平成15年12月甲府市議会定例会議案審議結果

議案番号	件名	付託委員会	議決月日	結果
議案第85号	平成14年度甲府市各会計別決算の認定について	決算審査特別	12月10日	認定
議案第86号	平成14年度甲府市各企業会計別決算の認定について	決算審査特別	12月10日	認定
議案第87号	専決処分について（和解及び損害賠償の額の決定について）	経済建設	12月10日	承認
議案第88号	専決処分について（平成15年度甲府市一般会計補正予算（第3号））	総務	12月1日	承認
議案第89号	平成15年度甲府市一般会計補正予算（第4号）	総務	12月1日	原案可決
議案第90号	平成15年度甲府市介護保健事業特別会計補正予算（第2号）	民生文教	12月1日	原案可決
議案第91号	平成15年度甲府市一般会計補正予算（第5号）	分割	12月10日	原案可決
議案第92号	平成15年度甲府市老人保健事業特別会計補正予算（第3号）	民生文教	12月10日	原案可決
議案第93号	平成15年度甲府市土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）	経済建設	12月10日	原案可決
議案第94号	甲府市個人情報保護条例制定について	総務	12月10日	原案可決
議案第95号	議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について	総務	12月1日	原案可決
議案第96号	特別職の職員で常勤のもの期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定について	総務	12月1日	原案可決
議案第97号	甲府市職員給与条例の一部を改正する条例制定について	総務	12月1日	原案可決
議案第98号	甲府市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例制定について	総務	12月10日	原案可決
議案第99号	甲府市手数料条例の一部を改正する条例制定について	総務	12月10日	原案可決
議案第100号	甲府市斎場条例の一部を改正する条例制定について	民生文教	12月10日	原案可決
議案第101号	教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について	民生文教	12月1日	原案可決
議案第102号	甲府市学校職員給与条例の一部を改正する条例制定について	民生文教	12月1日	原案可決
議案第103号	甲府市墓地条例の一部を改正する条例制定について	経済建設	12月10日	原案可決
議案第104号	甲府市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について	経済建設	12月10日	原案可決
議案第105号	甲府市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例制定について	環境水道	12月10日	原案可決
議案第106号	公平委員会委員の選任について	総務	12月10日	同意

本会議場の案内

傍聴席 (定員72名)

所属の構成

新政クラブ 10人	政友クラブ 8人
公明党 5人	日本共産党 4人
日新クラブ 2人	市民クラブ 2人
民主党 1人	無所属 2人

 中込 孝文 (市民クラブ)	 清水 節子 (民主党)	 小野 雄造 (日新クラブ)	 堀内 征治 (公明党)
 山田 厚 (市民クラブ)	 加藤 裕 (日本共産党)	 保坂 一夫 (日新クラブ)	 秋山 雅司 (公明党)
 金丸 三郎 (無所属)	 小越 智子 (日本共産党)	 石原 剛 (日本共産党)	 中山 善雄 (公明党)
 内藤 司朗 (日本共産党)	 内藤 泉 (公明党)	 渡辺 礼子 (公明党)	

 内藤 幸男 (無所属)	 依田 敏夫 (新政クラブ)	 上田 英文 (新政クラブ)	
 斉藤 憲二 (政友クラブ)	 森沢 幸夫 (政友クラブ)	 福永 稔 (新政クラブ)	 原田 英行 (新政クラブ)
 谷川 義孝 (政友クラブ)	 雨宮 年江 (政友クラブ)	 桜井 正富 (新政クラブ)	 駒木 明 (新政クラブ)
 清水 保 (政友クラブ)	 柳沢 暢幸 (政友クラブ)	 野中 一二 (新政クラブ)	 山村 雄二 (新政クラブ)
 荻原 隆宏 (政友クラブ)	 佐藤 茂樹 (政友クラブ)	 奥石 修 (新政クラブ)	 清水 仁 (新政クラブ)

市当局	市長	助役	収入役
市当局	速記者	市当局	
市当局	演壇	市当局	
市当局	事務局長	議長	市当局



本会議では、皆さんの代表である議員の活動や市政の方針、審議状況等を直接傍聴することができます。

傍聴手続きは、直接議場（市役所本庁者一号館別館二階）に来ていただき、傍聴人受付簿に自己の住所、氏名及び年齢を記入するだけです。

次の定例会は三月の予定です。お誘い合わせのうえおこしください。

本会議を傍聴してみませんか

本定例会に、公平委員会委員の選任についての議案が提出され、全員異議なく同意されました。

公平委員会委員 石川 恵

人事案件